

表2 地点別の測定結果

地点別の測定結果（令和3年度）

(本/リットル)

(本/リットル)

No.	測定地点(施設名)	実施機関	地域区分	測定日	測定値
1	野田桐ヶ作局	千葉県	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.13 0.085
2	浦安美浜(車)局	千葉県	道	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.12 0.087
3	佐倉山王(車)局	千葉県	道	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.14 不検出
4	袖ヶ浦長浦局	千葉県	商	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.15 0.056
5	君津久保局	千葉県	商	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.12 0.11
6	成田加良部局	千葉県	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.17 0.099
7	香取大倉局	千葉県	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.15 0.056
8	銚子市市民センター	千葉県	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.070 不検出
9	茂原高師局	千葉県	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.12 0.087
10	館山亀ヶ原局	千葉県	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.12 0.079
11	寒川小学校局	千葉市	住	R3.7.12,14,16 R4.1.25~27	0.32 0.17
12	検見川小学校局	千葉市	住	R3.7.12,14,16 R4.1.25~27	0.11 0.081
13	宮野木局	千葉市	住	R3.7.12,14,16 R4.1.25~27	0.12 0.088
14	大宮小学校局	千葉市	住	R3.7.12,14,15 R4.1.25~27	0.19 0.17
15	土気局	千葉市	住	R3.7.12,14,15 R4.1.25~27	0.24 0.10
16	真砂公園局	千葉市	住	R3.7.12,14,16 R4.1.25~27	0.080 0.070
17	船橋高根局	船橋市	住	R3.7.19~21 R4.1.21,24,25	0.18 0.056
18	船橋高根台局	船橋市	住	R3.7.19~21 R4.1.21,24,25	0.22 0.080
19	船橋豊富局	船橋市	農	R3.7.19~21 R4.1.21,24,25	0.17 0.070
20	船橋印内局	船橋市	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.14 0.095
21	船橋海神(車)局	船橋市	道	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.31 0.10
22	船橋若松局	船橋市	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.11 0.12

No.	測定地点(施設名)	実施機関	地域区分	測定日	測定値
23	宮田小学校	市川市	住	R3.7.19~21 R4.1.18~20	0.070 0.070
24	市川二俣局	市川市	商	R3.7.19~21 R4.1.18~20	0.10 0.087
25	市川大野局	市川市	住	R3.7.19~21 R4.1.18~20	0.10 0.056
26	市川行徳(車)局	市川市	住	R3.7.19~21 R4.1.18~20	0.056 0.056
27	柏永楽台局	柏市	住	R3.12.13~15	0.087
28	柏市役所	柏市	住	R3.12.13~15	0.070
29	柏旭(車)局	柏市	道	R3.12.13~15	0.087
30	廃棄物処理施設	柏市	廃	R3.12.13~15	0.36
31	沼南老人福祉センター	柏市	住	R3.12.13~15	0.081
32	沼南体育館	柏市	住	R3.12.13~15	0.13
33	柏大室局	柏市	住	R3.12.13~15	0.10
34	高田小学校	柏市	住	R3.12.13~15	0.070
35	市原郡本局	市原市	住	R3.8.10~12 R4.2.15~17	0.18 0.10
36	市原姉崎局	市原市	住	R3.8.10~12 R4.2.15~17	0.33 0.12
37	市原八幡局	市原市	住	R3.8.10~12 R4.2.15~17	0.21 0.18
38	市原奉免局	市原市	住	R3.8.10~12 R4.2.15~17	0.28 0.070
39	市原平野局	市原市	内	R3.8.10~12 R4.2.15~17	0.26 0.070
40	当代島公民館	浦安市	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.070 0.070
41	日の出公民館	浦安市	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	0.056 0.056
42	今川記念会館	浦安市	住	R3.7.19~21 R4.1.25~27	不検出 0.056

注1 測定地点：「〇〇局」は一般環境大気測定局、「〇〇(車)局」は自動車排出ガス測定局を指す。

注2 測定値：各地点で3日間測定して得られた個々の測定値を地点ごとに幾何平均した。

注3 幾何平均値の算出において、検出下限値未満の値は検出下限値の値（0.056本/リットル）を用いた。また、3日間の測定結果がいずれも検出下限値未満だった場合、測定値は「不検出」とした。

<地域区分>

住：住宅地域、商：商工業地域、内：内陸山間地域、道：道路沿線地域、農：農業地域、廃：廃棄物処分場等周辺地域